

令和6年3月28日

大田原市介護サービス事業者協議会
大田原市ケアマネジャー連絡協議会 会員各位

大田原市高齢者幸福課長 小林 さと子

令和6年度地域ケア会議「自立支援のための事例検討会」の開催について

時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

本市の高齢者福祉・介護保険事業につきましては、日頃から特別なご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

介護保険法(平成9年法律第123号)第115条の48の規定に基づき、高齢者への適切な支援を図るために必要な検討を行うとともに、高齢者が住み慣れた地域で自立した日常生活を営むために必要な包括的かつ継続的な支援体制を構築することを目的として、下記のとおり令和6年度地域ケア会議「自立支援のための事例検討会」を開催します。

本検討会では、理学療法士・作業療法士・薬剤師・主任ケアマネジャー等の多職種の助言を受け、高齢者一人ひとりの自立した生活を送ることができるようにするための支援について検討しており、事例を通して学ぶ場となっております。令和元年度からはケアマネジャーの他、通所介護事業所の職員の皆様にもご参加いただいておりますので、令和6年度についても多くの介護サービス事業所の皆様にもご参加いただけますようお願いいたします。

記

■目的、対象者、日程、実施方法、実施内容等

別紙 令和6年度地域ケア会議「自立支援のための事例検討会」実施計画のとおり

地域支援事業実施要綱（令和4年3月28日改正）

【地域ケア会議の実施について】

市は包括的・継続的ケアマネジメント業務の効果的な実施のために、介護支援専門員、保健医療及び福祉に関する専門的知識を有する者、民生委員、その他の関係者、関係機関及び関係団体により構成される会議の設置に努めなければならないこととされている。(介護保険法115条の48第1項) 地域ケア会議は、医療、介護等の専門職をはじめ、民生委員、自治会長、NPO法人、社会福祉法人、ボランティア等地域の多様な関係者が適宜協働し、介護支援専門員のケアマネジメント支援を通じて、介護等が必要な高齢者の住み慣れた住まいでの生活を地域全体で支援していくことを目的とするものである。なお、介護支援専門員の資質向上に資するため、市内の全ての介護支援専門員が年1回は地域ケア会議での支援を受けられるようにする等、その効果的な実施に努めること。

大田原市高齢者幸福課地域支援係担当：鈴木

TEL 0287-23-8757

令和6年度地域ケア会議「自立支援のための事例検討会」実施計画

<地域ケア会議の目的>

介護保険法(平成9年法律第123号)第115条の48の規定に基づき、高齢者への適切な支援を図るために必要な検討を行うとともに、高齢者が住み慣れた地域で自立した日常生活を営むために必要な包括的かつ継続的な支援体制を構築するため、大田原市地域ケア会議を設置する。

1 自立支援のための事例検討会の目的

自立支援とは身体的自立のみではなく、心理的、経済的、社会関係的等の複合的な概念であることを踏まえ、高齢者一人ひとりの生活を支える検討をする。

- ①生活行為の現状評価と予後予測を行う。
- ②多職種で多面的なアセスメントを行い、事例の課題を明確にする。
- ③多職種で適切な支援を図るため必要な検討を行う。
- ④課題解決のために、現状の社会資源の活用を図る。
- ⑤現状の社会資源では解決できない課題も明らかにする。
- ⑥地域での多職種協働、ネットワークの構築を図る。

2 対象者

- ①軽度認定者(要支援1・2、要介護1・2)
- ②介護予防・生活支援サービス事業の通所型サービスC「短期集中リハビリ教室」の利用手続きをされた方に対し、自立支援に向けたサービスの提供が望ましいか検討する。

3 助言者

栃木県リハビリテーション専門職協会(理学療法士・作業療法士)
大田原市薬剤師会(薬剤師)
大田原市地域包括支援センター(主任ケアマネジャー)

4 参加者

大田原市ケアマネジャー連絡協議会会員
介護サービス事業所の職員

※ケアマネジャーは、提出事例が利用中のサービス事業所の担当者に会議の出欠の確認をお願いします。(福祉用具事業所については、検討希望があればご連絡ください。)

※サービス事業所の担当者の方にはできる限りのご参加をお願いしておりますが、欠席時はケアマネジャーに報告ください。

※事例提出担当以外の事業所の方もぜひご参加ください。

見学を希望する方は、事前にお知らせください。

5 実施主体

大田原市高齢者幸福課地域支援係
大田原市中央地域包括支援センター
大田原市西部地域包括支援センター
大田原市東部地域包括支援センター

6 提出書類一覧

○ケアマネジャーは下記の1～5の一式を事例提出日までにご提出ください。

提出書類一覧	
1 事例概要 提出理由	A4サイズ of 用紙に①～③を簡単に記載 ① 事例概要 ② 提出理由を記載 ③ 介護サービス事業所名・担当者名・出欠 ※名簿作成のため
2 利用者に関する情報 (検討事例の全体像を 把握する情報)	① 利用者基本情報 ※ 住所は地区名まで ※ 要介護はBMIも記載
	② 基本チェックリスト ※ 要支援のみ
	③ 興味・関心チェックシート
	④ 薬剤情報提供書等の写し ⑤ 検査データの写し(あれば結構です) ※薬剤師さんがおりますので、他科含め本人に処方されている薬剤 全ての情報。また、検査データはあれば助かります。
3 アセスメント情報 (要支援の場合は不要)	アセスメントシート、課題整理総括表等(要介護のみ) ※利用者の状態を把握し、情報の整理・分析を通して課題を導き出 した過程がわかるもの。アセスメントの内容が分かるもの。
4 ケアプラン	ケアプラン
5 サービス情報	各事業所における個別援助計画等の写し ※ <u>ケアマネジャーは、介護サービス事業所の担当者の方 に当日の日程や場所などを伝え、出欠を確認ください。</u> (福祉用具事業所については検討希望があればご連絡ください)

※資料は検討会開催日の約1週間前に助言者に送付しております。

○資料提出先 大田原市高齢者幸福課地域支援係 TEL0287-23-8757

7 実施日程・会場・事例提出日

日 程	会場 (原則会場のみで実施)	事例提出日 (2週間前)
令和6年5月28日(火)	本庁舎1階101会議室	5月13日(月)
6月25日(火)	//	6月10日(月)
7月23日(火)	//	7月 8日(月)
8月27日(火)	//	8月13日(火)
9月24日(火)	//	9月 9日(月)
10月22日(火)	//	10月 7日(月)
11月26日(火)	//	11月11日(月)
12月24日(火)	//	12月 9日(月)
令和7年1月28日(火)	本庁舎3階301・302会議室	1月14日(火)
2月25日(火)	本庁舎3階301会議室	2月10日(月)
3月18日(火)	本庁舎3階301・302会議室	3月 3日(月)

時間：13時30分～15時30分

※事例提出担当以外の事業所の方も参加可能です。(資料の準備のため事前にご連絡ください)

日程	参加事業所	事例提出者	事例提出期限
5月28日(火)	ケアプラン那須中央病院 まつや薬局	ケアプラン那須中央病院 まつや薬局	5月13日(月)
6月25日(火)	在宅介護支援センター晴風園 居宅介護支援事業所にちにちそう 小規模多機能型ホーム清雲台ケアセンター	在宅介護支援センター晴風園 小規模多機能型ホーム清雲台ケアセンター	6月10日(月)
7月23日(火)	在宅介護支援センターやすらぎ舎 大田原市在宅介護支援センター椿寿荘	在宅介護支援センターやすらぎ舎 大田原市在宅介護支援センター椿寿荘	7月8日(月)
8月27日(火)	おおたわら総合在宅ケアセンター居宅介護支援事業所 那須赤十字訪問看護ステーション	おおたわら総合在宅ケアセンター居宅介護支援事業所 那須赤十字訪問看護ステーション	8月13日(火)
9月24日(火)	だいな紫塚居宅介護支援センター 在宅介護支援センター藍 小規模多機能型居宅介護施設みずばしょう	だいな紫塚居宅介護支援センター 在宅介護支援センター藍 小規模多機能型居宅介護施設みずばしょう	9月9日(月)
10月22日(火)	だいな若草居宅介護支援センター 在宅介護支援センター山百合荘 ケアプランセンターひまわり マロン介護サービス	だいな若草居宅介護支援センター 在宅介護支援センター山百合荘 マロン介護サービス	10月7日(月)
11月26日(火)	まつや薬局 シルバーサロンこころ黒羽 ケアプランにちにちそうかじや	まつや薬局 シルバーサロンこころ黒羽 にちにちそうかじや	11月11日(月)
12月24日(火)	在宅介護支援センター晴風園 居宅介護支援事業所桃の実 小規模多機能型居宅介護施設ひなたぼっ にちにちそうもとまち	在宅介護支援センター晴風園 居宅介護支援事業所桃の実 にちにちそうもとまち	12月9日(月)
1月28日(火)	大田原市在宅介護支援センター椿寿荘 在宅介護支援センターやすらぎ舎 小規模多機能晴風園みどりの郷 小規模多機能型居宅介護事業四季の風	大田原市在宅介護支援センター椿寿荘 在宅介護支援センターやすらぎ舎 小規模多機能型居宅介護事業四季の風	1月14日(火)
2月25日(火)	在宅介護支援センターほのぼの園 在宅介護支援センター山百合荘 ニチイケアセンター大田原中央	在宅介護支援センターほのぼの園 在宅介護支援センター山百合荘 ニチイケアセンター大田原中央	2月10日(月)
3月18日(火)	だいな若草居宅介護支援センター 相談支援センターナイスケアリング 小規模多機能型居宅介護事業所かねだの里	だいな若草居宅介護支援センター 相談支援センターナイスケアリング	3月3日(月)

○事例提出先 市役所3階 大田原市高齢者幸福課地域支援係 TEL0287-23-8757

○ケアマネジャーから、検討する事例が利用している介護サービス事業所の担当者の方に会議の出欠についての確認いただき、事例概要の余白にサービス事業所の出欠をご記載ください。

※事例提出につきましては、事業所間での日程の交代は可能です。交代された際は、高齢者幸福課地域支援係に報告をお願いいたします。

令和6年度地域ケア会議「自立支援のための事例検討会」の流れ

		発言者	内容	時間 (目安)	実施事項・ポイント	使用する書類
1	開会	司会者 (高齢者幸福課)	資料説明	3分	趣旨説明 自己紹介	会議次第 等
2	経過報告	司会者	資料説明	5分	3か月前に検討した事例についての経過報告	
3	1事例目 (35分)	ケアマネジャー	事例提出理由	1分	提出した理由	
4		ケアマネジャー	事例概要説明	5分	① 事例の基本情報 ② 現在の状態に至った経過 ③ ①②を踏まえてどうアセスメントしたか ④ 介護(予防)サービス計画 一連のケアマネジメントの流れを簡潔に説明する	A 利用者に関する情報 B アセスメント情報 C ケアプラン
5		介護サービス事業所	個別サービス計画説明	5分	事例の支援内容・方針 サービス利用状況	D 提供されているサービスの情報
6		司会者 (高齢者幸福課)	3・4の説明について不明点の確認	15分	参加者全員から確認したいこと等、質問や発言を受ける	A～D
		助言者	各専門分野から助言	6分	それぞれの専門性の視点から、事例の自立支援につながるような助言を行う	A～D
	評価	評価の必要性の検討	1分	6か月後等の評価が必要か検討する	A～D	
7	振り返り (まとめ)		2分	事例概要を振り返り、得られた助言を集約する 支援方針について確認する 地域課題について確認する	A～D	
8	2事例目	1事例目と同様				
9	3事例目	1事例目と同様				
10	閉会	司会者 (高齢者幸福課)	次回の予告	1分		